

に進むよう国と協議していく。

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの今後を問う

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりについて

都市基盤整備の今後の予定は。また、まち全体でスマートサービスをどのように実装させていくのか。

都市基盤整備については令和7年秋に原田箱崎線が供用予定で、今後、貝塚駅へのアクセス道路や駅前広場の整備に着手する。優先交渉権者ではスマートサービスをまち全体で実装することとしており、市も連携して便利で安心して暮らせるサービスが継続的に提供されるよう取り組む。

※スマートサービス
さまざまな社会課題の解決、地域や利用者への利便性向上に資する、先端技術や画期的なアイデアを活用したサービスや機能

緑を悪モノにしないよう、緑に対する意識の醸成を

庭木の管理が行き届いていない住居について、近隣住民からお困りの声が増えた。緑を増やすことは大切だが、迷惑を被っているケースもある。まず市民の緑に対する意識の醸成が必要だが、今後の取り組みに向け所見を。

行政、市民、企業等すべてが、今後の取り組みに向け所見を。

の主体で緑を守り、次世代へつなぐことが大事で、市民の意識の醸成は大切である。今後とも、みどりの基本計画に基づき、市民や企業等との共働によりみどりのまちづくりを一層推進していく。

西鉄バス大幅減便への対策を

路線バスの大幅減便対策について、オンデマンドバス等の生活交通支援は補助的・補完

的であり、既存のバス路線の維持が重要である。大幅な減便に、今後、市はどう向き合っていくのか。

今後とも地域の実情を踏まえ、バス路線維持に取り組むとともに、条例に基づく休廃止対策やオンデマンド交通の支援拡充、自動運転等の先端技術の活用も含め、多様な交通手段を連携させ、持続可能な生活交通の確保に取り組む。

国、県の動向を見据え、手話言語条例の制定を

手話言語条例に関しては、当事者団体からの請願を始めた。国は手話施策推進法を、県は条例を制定した。国、県の動向を見据え、市も条例を制定する時期に来ていると考えるが所見を。

市障がい者差別解消条例において基本理念を定め、区役所への聴覚障がい者支援員配置や手話通訳者派遣などの手話施策を推進している。本条例は手話を言語に含むとしており、引き続き、手話施策の推進に取り組む。

生活保護制度の充実と実施体制の強化を

6月、最高裁は生活保護費減額処分を取り消しを命じる判決を下した。国に差額の遡及支給と保護費増額を求めるとともに、市独自の乗せや制度運用の充実を図り、保護課の体制を抜本的に強化すべきだが答弁を求め。

生活保護制度の保護基準や最高裁判決は、国において適切に対応されるものと考えている。制度実施に当たっては、専門知識を有する人材の配置などを講

聴覚障がい者の情報アクセシビリティ拡充を

令和7年6月に施行された手話に関する施策の推進に関する法律を踏まえ、市における障がい者の情報アクセシビリティの拡充について市長の決意を問う。

聴覚障がい者の支援については、手話通訳者の派遣や支援員の配置、避難情報配信システムによる情報発信などを行っているが、本法律を踏まえ、さらに施策を推進していく。今後とも、ユニバーサル都市・福岡の実現に向け、しっかりと情報アクセシビリティの推進に取り組んでいく。

※情報アクセシビリティ
年齢や障がいの有無にかかわらず、誰でも必要な情報に簡単にたどり着け、利用できること

成年後見制度の広報や支援について一層の取り組みを

高齢化が進む中、日常の手に続き不安を抱える人が増えており、成年後見制度は、安心して暮らし続けるための心強い仕組みである。市として制度を広め、利用を支えるための拠点を設けているのか。また、制度にどう取り組んでいるのか。

福岡市聴覚障がい者情報センターでの手話奉仕員養成講座の様子

令和3年に市成年後見推進センターを開設し、成年後見制度に関する相談や広報・啓発、成年後見人の支援等に取り組むとともに、後見人等の報酬助成や市民後見人の育成を行っている。

アジアのリーダー都市としてユマニティの普及促進を

市は平成30年度に世界の自治体で初めて、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニティ」を本格導入し、国内外から注目を集めている。今後、福祉分野を含め、アジアのリーダー都市としてどう取り組むのか。

令和3年に市成年後見推進センターを開設し、成年後見制度に関する相談や広報・啓発、成年後見人の支援等に取り組むとともに、後見人等の報酬助成や市民後見人の育成を行っている。

市は平成30年度に世界の自治体で初めて、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニティ」を本格導入し、国内外から注目を集めている。今後、福祉分野を含め、アジアのリーダー都市としてどう取り組むのか。

平成30年に認知症フレンドリーシティ・プロジェクトを開始し、ユマニティの普及促進などの取り組みを進めている。今後とも、人生100年時代のまちづくりに取り組み、アジアのリーダー都市の実現を目指していく。

リチウムイオン電池の環境回収体制の強化と周知啓発を

環境、道路、下水道、河川、消防、水道、地下鉄など

市の清掃工場などにおいて、リチウムイオン電池の不適切な廃棄による発火や火災の危険性が高まっており、火災件数は近年増加傾向にある。市は国の方針や他都市の先進事例をどう分析し、施策に反映させていくのか。

国の通知や他都市の先進事例を踏まえ、回収体制の強化や普及啓発を兼ねた回収機会の増加が重要と考えている。引き続き、より利便性が高い場所での回収拠点の増設や、適正排出の周知・

広報にしっかりと取り組んでいく。リサイクル意識を高め、さらなるごみ減量と資源循環を

資源物をしっかりと分けて地域集団回収や回収ボックスに出すことがリサイクルにつながることを、もっと積極的に周知すべきである。市民のリサイクルへの意識をより一層高めることで、さらなるごみの減量と資源循環に取り組むべきだが所見を問う。

今後とも、市民に分かりやすいリサイクルに取り組む方などについての広報啓発にしっかりと取り組み、さらなるごみの減量と資源循環を推進していく。

総合計画、国際交流、財政、地域コミュニティ、防災など

外国人に対するデマや差別の少ない多文化共生社会の構築を

市は総合計画で多文化共生社会をうたっている。外国人は日本人と同じ生活者であり、外国人に対するデマや差別は許さないことを明言するとともに、デマや差別発言を認識した際は、迅速に対応すべきと考えるが所見を。

全ての人の人権が尊重されることが重要で差別は決して許されない。外国人に生活のルールやマナーを理解してもらうとともに、地域における交流により相互理解を促進するなど、多文化共生のまちづくりの実現に取り組む。

多文化共生の見える化など地域に根差した取り組み強化を

外国人人口の割合が市内全体的に増えることを前提と

多文化共生の見える化や交流・理解促進など、地域に根差した取り組みを強化する段階にきている。市の多文化共生社会を形成する基本的な考え方を尋ねる。

日本人と外国人が互いに理解し、認め合う多文化共生の取り組みが必要である。まずは在在外国人が日本の風土・文化や、生活のルール・マナーを理解する必要があり、地域住民も外国人を知り、理解することが重要である。

施策や魅力に共感し寄附してもらうふるさと納税制度を

ふるさと納税は、大都市から見ると財政上の課題も大きい。返礼品競争には参加せず、市の施策や魅力に共感して寄附してもらえる高次元のふるさと納税制度を発信するような取り組みをされたいが所見を問う。

全国から寄せられるふるさと納税による寄附金は、さまざま事業の貴重な財源として大切に使っている。今後とも、より多くの人から市の施策や事業に共感を得られ、地域の魅力に触れて、応援してもらえよう取り組む。

このほかの主な質問

●公民館を活用した地域コミュニティ型の不登校サポートスペースについて

●保育園・幼稚園から小学校への架け橋期における教育の充実に向けて

●福岡市漁港での無許可貸しを本市が黙認していた問題について

●障がいのある人と企業の就労アクセスメント支援について

●コンビニやスーパーのないエリアの買い物支援について

●フロン類の排出削減と自然冷媒の導入について

市民ク

公明

維新

無所属

市民ク

公明